

「ぶんぶんスマホ」 加入契約同意書

■ 「加入契約申込」 について

- ・ 申込者である個人が未成年の場合は親権者の同意を必要とします。
- ・ 申込者である個人が満 75 歳以上の場合は、75 歳未満の家族または、家族に準ずる者の同意を必要とします。
- ・ 申込者である個人が成年被後見人および被保佐人の場合は、それぞれ成年後見人および保佐人の同意を必要とします。

20 年 月 日

同意者・親権者など（同席・電話にて同意）

氏 名	フリガナ	印	続柄	
住 所	〒 電話			
備考				